

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 森下 一典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 30,987,783円

ロ 効力発生日

平成26年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、平岩孝一郎、高麗積克、神谷政雄、杉田 洋、千 玄室、清原當博、成瀬正治、森下一典及び奥田昭人を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、酒井康夫、柳瀬光義を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額を年間1億円（うち社外取締役分は5百万円）以内とする。

ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

大岡育男、柳瀬光義、森下一典に対し、退職慰労金を支給する。また、取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴い、取締役7名に対し、退職慰労金を打ち切り支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	7,539	0	0	(注) 1	可決 85.6
第2号議案					
平岩孝一郎	7,531	8	0	(注) 2	可決 85.5
高麗積克	7,537	2	0		可決 85.6
神谷政雄	7,528	11	0		可決 85.5
杉田 洋	7,538	1	0		可決 85.6
千 玄室	7,536	3	0		可決 85.6
清原當博	7,538	1	0		可決 85.6
成瀬正治	7,538	1	0		可決 85.6
森下一典	7,538	1	0		可決 85.6
奥田昭人	7,536	3	0		可決 85.6
第3号議案					
酒井康夫	7,538	1	0	(注) 2	可決 85.6
柳瀬光義	7,538	1	0		可決 85.6
第4号議案	7,529	10	0	(注) 1	可決 85.5
第5号議案	7,527	12	0	(注) 1	可決 85.5

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。